

令和6年度あいりん総合センター跡地等における「住民の福利・にぎわいエリア」の利活用方策検討業務委託にかかる公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

令和6年度あいりん総合センター跡地等における「住民の福利・にぎわいエリア」の利活用方策検討業務委託

(契約期間：契約日から令和7年3月31日まで)

2 選定した委託予定事業者

あいりん総合センター跡地等における「住民の福利・にぎわいエリア」の利活用に向けた共同提案体

3 公募期間

令和6年10月11日から令和6年11月6日まで

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
井上 芳恵	龍谷大学 政策学部 政策学科 准教授
服部 繁一	桃山学院大学 ビジネスデザイン学部 ビジネスデザイン学科 准教授
文能 照之	近畿大学 経営学部 キャリア・マネジメント学科 教授

(2) 選定会議の開催日

令和6年11月18日

(3) 審査基準

項目区分	評価項目	配点
I 提案テーマに対する技術提案	(1) 提案の妥当性及び独創性	30点
	(2) 提案の実現性	25点
II 業務実施体制	(1) 管理技術者（業務責任者）の能力	5点
	(2) 管理技術者（業務責任者）の実績及び経験	5点
	(3) 担当技術者の能力	5点
	(4) 担当技術者の実績及び経験	5点
III 委託費の積算	(1) 委託費の積算の妥当性	10点
IV 事業者の実績等	(1) 事業者の実績	15点
合計		100点

※1 事業者のみが応募の場合は、適格性を審査し、各委員の平均点が60点以上（6割）であれば委託候補事業者とする。

※2 事業者以上の応募があった場合は、各委員の平均点が60点以上（6割）でかつ一番高い事

業者を委託候補事業者とする。

※上記において同点の場合、「Ⅰ 提案テーマに対する技術提案」の平均点が一番高い事業者を委託候補事業者とする。それでもなお、同点の場合は、「Ⅱ 業務実施体制」、「Ⅲ 委託費の積算」、「Ⅳ 事業者の実績等」の順で、平均点が一番高い事業者を委託候補事業者とする。なお、すべての平均点が同一となった事業者が複数いる場合は、くじ引きにより委託候補事業者を選定する。

(4) 審査を行った事業者

あいりん総合センター跡地等における「住民の福利・にぎわいエリア」の利活用に向けた共同提案体 全1者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

項目区分	評価項目	得点
Ⅰ 提案テーマに対する技術提案	(1) 提案の妥当性及び独創性	64 点
	(2) 提案の実現性	57 点
Ⅱ 業務実施体制	(1) 管理技術者（業務責任者）の能力	12 点
	(2) 管理技術者（業務責任者）の実績及び経験	13 点
	(3) 担当技術者の能力	12 点
	(4) 担当技術者の実績及び経験	12 点
Ⅲ 委託費の積算	(1) 委託費の積算の妥当性	21 点
Ⅳ 事業者の実績等	(1) 事業者の実績	38 点
合 計		229 点